

当会常議員会の入会審査に供しますので、次の各項にお答えください。
本書面は入会申請書類一式と併せてご提出ください。

神奈川県弁護士新規入会審査用自己紹介書

- 1 神奈川県弁護士会に入会を希望する理由（特に神奈川県を選んだ理由、動機）は何ですか。

- 2 取扱い事件・分野について

神奈川県弁護士会登録後、どのような事件・分野の業務を行う予定ですか。
主なもの、特に力を入れたいものに○を付けてください。（複数可）

一般民事 企業法務 涉外 家事 刑事 行政 労働 医療 交通事故 知的財産権
破産 消費者 外国人 少年 その他()

- 3 事務所を新規設置される方のみお答えください。
事務所名称の由来はなんですか（事務所名称に自分の氏名を用いる方以外）。

事務所名称

由来

- 4 委員活動（いわゆる公益活動）について
当番弁護士・国選弁護人等の登録をする予定はありますか。

有

無 ※登録しない理由をお書きください

- 5 当会が開催する倫理研修（義務研修）、その他一般の会員研修への積極的な参加の意志はありますか。

有

無 ※参加出来ない理由をお書きください

- 6 当会では、入会から一年以内に履修すべき研修（義務研修）がありますので、入会後に、管轄委員会から指定された日時への出席、または指定された方法により参加・受講してください。
新規登録弁護士研修には、集合研修、倫理研修、個別研修（民事・刑事）、会務研修があります。

了解した

参加できない ※参加出来ない理由をお書きください

記入日

ご回答者氏名

【 注 意 】

神奈川県弁護士会での開業は、当会・日弁連弁護士名簿登録決裁日以降となりますので、決裁決定日前の活動は厳に慎んでください。